

「輪島市景観計画（案）」に関する意見募集について

令和 7 年 12 月 9 日
輪島市建設部まちづくり推進課

輪島市では、景観法に基づき輪島市景観計画を策定し、平成 22 年 4 月から施行しています。

令和 6 年能登半島地震や奥能登豪雨からの復興・再建にあたり、輪島らしいまちなみを残すための景観保全の強化と、復興の妨げにならないよう基準を見直す景観計画の改定に際し、広く市民の皆様からのご意見を募集します。

なお、お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

記

1. 意見募集対象

輪島市景観計画（案）

2. 意見募集期間

令和 7 年 12 月 9 日（火）から令和 8 年 1 月 9 日（金）まで（※必着）

3. 意見の提出方法

意見提出用紙に、氏名、連絡先及び本件へのご意見を記入の上、次のいずれかの方法により日本語にて提出してください。

- (1) 郵 送：〒928-8525 石川県輪島市二ツ屋町 2 字 29 番地
輪島市建設部まちづくり推進課
「輪島市景観計画（案）」意見募集担当 宛
- (2) F A X：0768-23-1198（輪島市建設部まちづくり推進課）
- (3) メール：machi@city.wajima.lg.jp
- (4) 持 参：輪島市建設部まちづくり推進課（輪島市役所本館 2 階）

(留意事項)

- メール又は F A X で送付いただく場合には、表題を「輪島市景観計画（案）」に対する意見」としてください。
- 郵送の場合は、封筒表面に「輪島市景観計画（案）」に対する意見」と朱書きしてください。

4. お寄せいただいたご意見・個人情報の取扱いについて

〈お寄せいただいたご意見について〉

お寄せいただいたご意見については、内容を検討の上、本計画策定の参考とさせていただきますとともに、ご意見を整理した上で、主要なご意見について市としての考え方を市ホームページ上に掲載する予定です。なお、お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

また、氏名、職業、所属団体につきましては、いただいたご意見の内容とともに公表させていただく場合がありますのでご承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、提出時にその旨書き添えてください。

なお、お電話でのご意見につきましては、受付の対象外とさせていただきます。

〈個人情報の取扱いについて〉

お寄せいただいた個人情報のうち、住所、電話番号及びメールアドレスにつきましては、ご意見の内容確認及び問合せへの回答等の連絡目的に限って利用し、「輪島市個人情報保護条例」に基づき、適正な管理を行います。

5. 案の公表場所

市のホームページ (<https://www.city.wajima.ishikawa.jp/>)

市民生活部市民課総合窓口

建設部まちづくり推進課窓口

門前総合支所地域振興課、支所及び出張所の各窓口

輪島市立図書館及び輪島市立門前図書館の各窓口

6. 問い合わせ先

輪島市建設部まちづくり推進課 電話：0768-23-1156